

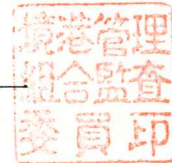


境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、平成25年9月9日付で提出した「平成24年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があったので公表する。

平成26年4月14日

監査委員 法 正 良



監査委員 岡 本 康 宏



決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

監 査 意 見	講 じ た 措 置
<p>1 日本海側拠点港としての機能の充実について</p> <p>境港は、日本海側拠点港として「国際海上コンテナ」、「原木」、「外航クルーズ（背後観光地）」の3機能が選定され、実績を積んでいるところであるが、北東アジアゲートウェイを目指すためには、さらなる機能の充実が不可欠であり、選定されなかった「国際フェリー・国際RORO船」「リサイクル貨物」の各機能についても、機能強化の取り組みが必要である。</p> <p>「国際フェリー・国際RORO船」については、舞鶴以西に定期航路がなく、北海道と中国地方の物流に非効率を生じている国内日本海側の海上輸送の問題の</p>	<p>境港は、日本海側拠点港として選定された「国際海上コンテナ」、「原木」、「外航クルーズ（背後観光地）」の3機能に加え、選定されなかった「国際フェリー・国際RORO船」「リサイクル貨物」についても、「北東アジアゲートウェイ」の重要な機能であることから、更なる機能強化に取り組んでいる。</p> <p>「国際フェリー・国際RORO船」機能については、我が国唯一の環日本海定期貨客船や国際定期RORO船の利用拡大を図るとともに、国際物流につながる国内物流の機能強化として、国内RORO船航路の就航に向けて、北海道と境港の間（新潟港経</p>

解消のため、北海道と境港間の国内ROR船のトライアル輸送を実施し、航路就航及び貨物の誘致を行っている。

また、これにより国内・国際複合一貫輸送航路を確立させ、物流の拡大を目指している。

「リサイクル貨物」については、リサイクル貨物のトライアル輸送を実施するとともに、既に日本海側拠点港として選定された酒田港（山形県）と補完港である能代港（秋田県）と連携し、リサイクル原料や製品の共同輸送等によりコストを低減し、各港背後のリサイクル企業を支援する連携組織の立ち上げに取り組んでいる。

については、「国際フェリー・国際ROR船」、「リサイクル貨物」の各機能の実績を積み重ね、日本海側拠点港としての機能の充実を図りたい。

2 港湾施設整備の推進について

境港は、重点港湾の指定に加え、リサイクルポートの指定や日本海側拠点港の選定を受け、北東アジアゲートウェイの実現が期待されているところである。しかし、原木や国際コンテナ、リサイクル貨物の取扱いや国際フェリー、大型クルーズ船の就航など港湾施設に対する様々な需要に対し、既設の岸壁やふ頭用地の不足などの問題が生じている状況である。

このため、平成24年度は外港中野地区国際物流ターミナル整備事業が事業化され、ふ頭用地の不足等の解消に向け大きく前進したところである。

また、懸案であった竹内南地区の貨客

由)でトライアル輸送を積み重ね、定期便化と物流の拡大に向け取り組んでいる。

「リサイクル貨物」機能については、リサイクルポートの先進港である酒田港、能代港と連携した取組を開始した。9月には境港で境港リサイクルポート推進協議会、10月には酒田港で酒田港リサイクルポートセミナーを開催し、今後はトライアル輸送などを経て、新たなリサイクル物流の構築に取り組んでいくこととしている。

中野地区国際物流ターミナル整備については、早期完成を目指して、泊地浚渫、ふ頭用地造成、岸壁整備を促進しているところである。

竹内南地区貨客船ターミナル整備については、「先導的官民連携支援事業」により、旅客ターミナルやふ頭用地などのみなと機能のあり方や賑わいづくりについて、官民が連携して検討を進めており、早期の事業採択に向け取り組んでいるところである。

今後も引き続き、鳥取・島根両県、中海・宍道湖・大山圏域市長会及び関係団体等と連携し、竹内南地区貨客船ターミナル整備の事業採択や中野地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成を目指していく。

船専用ターミナルの整備については、事業着手の前提となる「先導的官民連携支援事業」の調査対象に採択され、境港のみなど機能のあり方や賑わいづくりについて官民連携して検討しているところである。

については、貨客船専用ターミナルの事業実施に向けた取り組みを推進するとともに、鳥取・島根両県と連携し、港湾施設の一層の充実を図られたい。